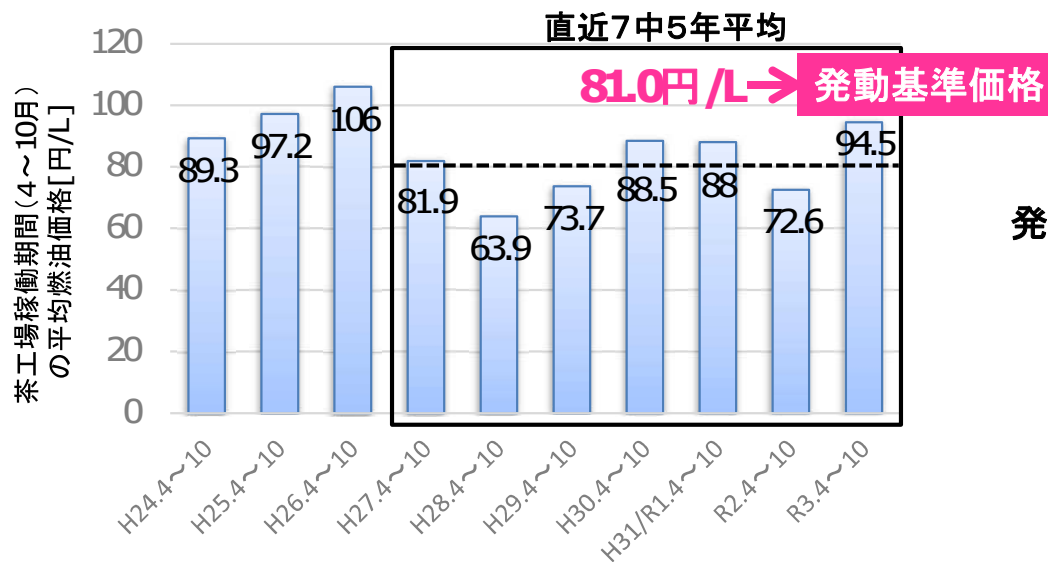


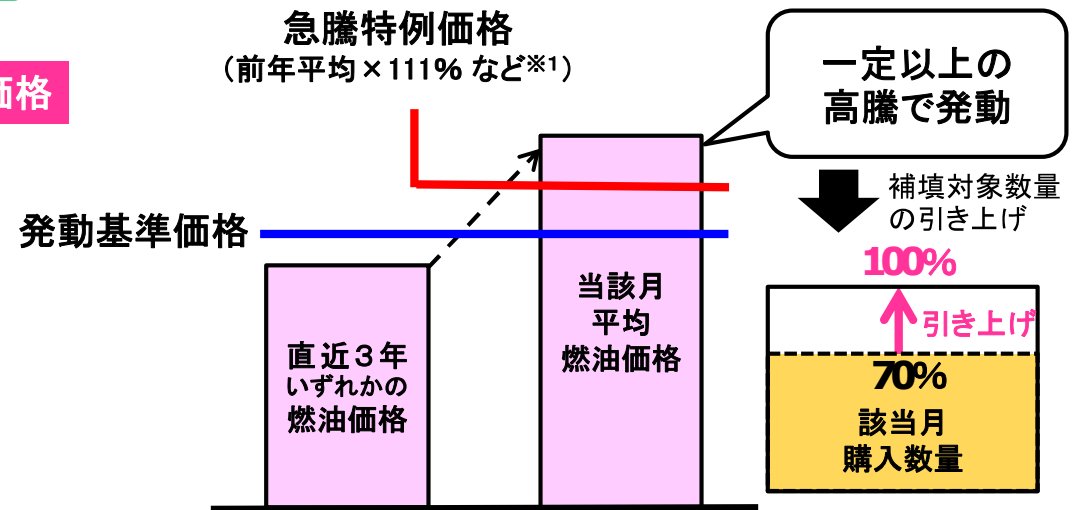
茶セーフティネット構築事業のポイント

- 月ごとの平均燃油価格が**発動基準価格(7中5平均)**を超えた場合、この差額に補填対象数量(当該月購入数量の70%)を乗じた補填金を交付。また、発動基準価格を超え、かつ、**直近3年のいずれかの価格より一定以上高騰した場合※1**、補填対象数量を当該月購入数量の**100%**に引き上げて交付(急騰特例)。
- **令和4年度の発動基準価格は、81.0円/L**。急騰特例は**88.6円/L**以上の時に発動する。

発動基準価格と補填対象数量



急騰特例



※1: 前々年平均×122%又は前々々年平均×133%の高騰でも急騰特例の対象となる。

- ・ 発動基準価格: **81.0円/L** (A重油価格の7中5平均)
- ・ 補填対象数量は当該月購入数量の70%
- ・ 農家の積立金は高騰見込みに応じて3パターン選択可※2、3
 - ※2: 150%コース・130%コース・115%コース (農家負担は1/2)
 - ※3: 補填総額の上限は農家積立額の2倍

当該月の平均燃油価格が、R元~R3年の対象期間(4月~10月)の平均燃油価格より一定以上急騰した場合、急騰特例として、補填対象数量を当該月購入数量の70%から100%に引き上げ。R4年はR2年の平均燃油価格から122%以上高騰した場合(**88.6円/L**)に発動。

【例】 燃油購入数量10,000Lで、各月の平均燃油価格と購入量が 4月: 80円/L×1,000L、5月: 85円/L×3,000L、6月: 120円/L×3,000Lの場合

150%コース
農家積立金 202,500円

4月補填金: 0円 (81.0円/L以下のため発動なし)
5月補填金: 8,400円 ((85円/L-81.0円/L) × 3000L × 70%)
6月補填金: 117,000円 ((120円/L-81.0円/L) × 3000L × 100%)

115%コース
農家積立金 61,000円..①

4月補填金: 0円 (81.0円/L以下のため発動なし)
5月補填金: 8,400円 ((85円/L-81.0円/L) × 3000L × 70%)...②
6月補填金: 113,600円 (①×2-②: 補填上限は農家積立額の2倍)